

目次・トピックス

暮らしの情報・・・・・・2~8 8月6・7日は入間川七夕まつり 狭山市駅東口自転車駐車場オープン 住民異動届は本人に郵便で確認 平成18年度の市職員 消防を含む を募集 市民の情報・・・・・・9~10



お知らせ版 2005. 7.25

■計画の期間 年度(平成) 13 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 第3次総合振興計画 中期基本計画 前期基本計画 後期基本計画

■計画策定の体制

民 市 諮問·答申 行 政 振興計画審議会 市 長

会 市議会

市民会議

日まで(平成18年2月を目途

委員の任期

8月から提言書を提出する

ページからもダウンロード可)を、郵送か

持参で政策企画課 〒350

1380

●応募の要件

策定委員会

·市民意識調査

・市民懇話会(手話通訳あり) 7月26日から8月23日 まで開催(全11回)

検討委員会

庁内部会

職 員

国会議員、県議会議員、市議会議員でな

市内在住・在勤・在学の満20歳以上の方

式ホー ムペー ジからも応募できます。

委員に選出された場合、応募用紙など

に記載された個人情報で名簿を作成

氏名は広報さやまと市の公式ホー

次のいずれにも該当する方

人間川1

23

5)に提出。また、市の公

役所、公民館などに用意。市の公式ホー 募集人数 8 月 15 日 70名程度 多数は抽選 必着で、応募用紙 市

問合せ政策企画課へ

内線7132

ムページに掲載します

市民会議とは

ます。なお、委員の皆さんは無報酬で活動 民会議は、市では初の試みとなります。委 じめご了承ください 書を作成することです。市民会議は月に 向けて、市民の意見を取りまとめた提言 員の主な役割は、中期基本計画の策定に 1・2回、平日の夜間や土・日曜日に行い こていただくことになりますので、あらか 基本計画の策定に際して設置する市

狭山市総合振興計画の期間は15年 で、市政運営の指針とするため策定し ているものです。

基本構想 長期的展望に立った将来像 と施策の基本的な方向を示したもの 基本計画 基本構想を基に、実施する 施策の体系とその内容を示したもの 実施計画 基本計画を基に、3か年で 実施する事業を具体的に示し、毎年 度見直すもの

間図に狭 市中期基本計画策定市民会議」の委員を公募します。 備を進めています。そこで、この計画の策定に当たり、市民参画 成17年度で終了するため、現在、中期基本計画の策定に向けて準 策・事業に取り組んでいますが、現行の前期基本計画の期間が平 による計画づくりを推進するために、市民の皆さんから、「 市では、第3次狭山市総合振興計画」に基づき、さまざまな施 \mathbf{H}

■総合振興計画とは